



全国 88 万人の 消防団員が 大切な人と地域を 支えています。

私たちの身の回りで活動している消防団。消防団の活動は、火災時の活動だけに限らず、津波や地震など災害等が発生した場合にも、重要な役割を担っています。今月号では、その役割についてご紹介いたします。あなたも、大切な人と地域を守るために消防団に入りませんか？

◎問い合わせ先
消防本部 総務課 消防団係 ☎ 32-1019

①②③／平成 28 年 7 月 31 日に鹿屋市で開催された肝属支部消防操法大会。同大会は、垂水市、鹿屋市、肝付町、錦江町、東串良町、南大隅町を代表する消防団が消防操法を競うもので、垂水市からは第 1 分団（中央）が出場しました。垂水市は、小型ポンプの部 7 位、ポンプ車の部 3 位となり、個人に与えられる技能賞として、3 番員の田中大輔さんが受賞されました。（参考／広報 9 月号掲載記事）

④⑤／平成 28 年 5 月 21 日に開催した垂水市総合防災訓練における水防工法訓練の様子。（後段ページ参照）

⑥⑦／平成 29 年 1 月 6 日に開催した垂水市消防出初式の様子。気持ちも新たに地域の防災を誓う。



◎豆知識 1
〔消防機関〕 = 〔常備消防機関〕 + 〔非常備消防機関〕
消防署など 約 16 万人 + 全消防団員数 約 88 万人 全国消防団数 2,200 団

◎豆知識 2
女性消防団員数 約 2 万 3 千人

特集／消防団
FIRE BRIGADE
SPECIAL

地域を守る担い手たち

消防団とは

全国に約 88 万人いる消防団員。垂水市には 257 人（条例定数 311 人）が所属しています（28 年 11 月現在）。

「そもそも、消防署と消防団の違いって？」と思う方も多いのではないのでしょうか。

消防団は、消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動等を行う、消防組織法に基づいた消防組織です。

消防署は、常勤の職員（消防吏員・消防官）が常時消防業務に専念しているのに対し、消防団は日頃は各個人の仕事に専念し、火災や災害発生時には消防団員としてその対応に当たるのが一番の違いです。

また消防団員の位置づけは「非常勤特別職の地方公務員」とされています。消防団員は、災害等の際は、水防工法・河川警戒・住民への広報・避難誘導などの活動を行うことで、地域の安心・安全に貢献しています。

女性消防団員

消防団員のうち、女性の消防団員は全国で約 2 万 3 千人います。男性と比べてみるとその割合はまだまだ少ないですが、近年では女性消防団員の入団が増加傾向にあります。垂水市の消防団条例では「市内に居住し又は勤務する者で 18 歳以上で身体強健であれば入団できる」となっています。そして、昨年の 5 月には、垂水市初の女性消防団員として、宿利原 恵さん（第 5 分団大野地区）が入団しています。

◎垂水市初の女性消防団員（参考／広報 7 月号）



平成 28 年 5 月 31 日（火）女性消防団辞令交付式が行われ、宿利原恵さんが垂水市初の女性消防団員となりました。宿利原恵さんは第 5 分団（大野地区）に所属することになります。宿利原団員は、辞令交付式で力強く宣誓書を読み上げ、「学生時代からお世話になっている地元の皆さんのために役立ちたいです。」と決意を新たにしていました。